

第282回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成26年7月28日(月) 11時00分から12時00分まで
- 2 場 所 県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 出席委員 昆委員、田澤委員、花田委員、鷹山委員、大島委員、下山委員、鈴木委員、川守田委員、日景委員
- 4 欠席委員 木浪委員
- 5 事務局 大澤課長ほか5名
- 6 議事録署名委員 下山委員、鈴木委員
- 7 案 件
 - (1) 諮問・答申事項
私立高等学校学科廃止認可
第1号 青森山田高等学校建築デザイン科廃止認可
 - (2) 協議事項
- 8 会議の公開状況
 - (1) 諮問・答申事項 公開
 - (2) 協議事項 非公開
- 9 傍聴者 1名

10 議事概要

<開会・辞令交付>

事務局:ただいまから、第282回青森県私立学校審議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、任期満了に伴い改めて就任される委員及び新たに就任される委員へ委嘱状を交付いたします。

再任となりますのは、昆正博氏、田澤昭吾氏です。また、これまで審議会の委員を務めていただいた古舘きよ氏、張山田鶴子氏及び大森幸子氏に代わりまして、浪打カトリック幼稚園園

長の鈴木裕子氏、あかね幼稚園園長の川守田道治氏及び国立大学法人弘前大学教育学部教授の日景弥生氏が新たに就任されます。

それでは、委嘱状を交付いたします。各委員におかれましては、その場で御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。

(大澤課長から各委員へ委嘱状を交付)

事務局:新たに就任されました委員の皆様から一言御挨拶をお願いします。

鈴木委員・川守田委員・日景委員:(挨拶)

事務局:ありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして、大澤総務学事課長から御挨拶を申し上げます。

大澤課長:第282回青森県私立学校審議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、新たに委員に御就任いただいた方々におかれましては、ご多用にもかかわらずお引き受けいただき、深く感謝申し上げます。

今年度も委員の皆様には私立学校の設置廃止等について御審議等をいただくこととなりますので、どうぞよろしく申し上げます。

さて、昨今の私立学校を取り巻く環境は、急速な少子化の進行等により大きく変化しています。そのような中においても、私立学校には、時代の変化に対応した自主・自律性の高い学校経営が求められているところであり、この目的を達成するためには、委員の皆様の御意見が非常に重要な役割を果たすものと認識しております。

本日は、2つの案件について御審議等をいただくこととなっておりますが、委員の皆様には、忌憚のない意見交換を行っていただきますよう、よろしく申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

司会:続きまして、本日の審議会は、今年度初めての審議会ですので、事務局職員を紹介させていただきます

(白山課長代理から事務局職員を紹介)

<会長・副会長選出>

司会:次に会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名中9名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

この度、委員の一部改選がありましたことから、会長及び副会長について、改めて選出させていただきます。

新しい会長が選出されるまでの間、花田委員に仮議長として議事の進行をお願いいたします。

議長(花田委員): それでは、会長選出までの間、暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、会議録署名委員を指名します。下山委員と鈴木委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

続いて、次第3「会長及び副会長選出」に入ります。

会長の選出は、青森県私立学校審議会運営規則第2条の規定で、指名推薦とされております。どなたか推薦をお願いします。

田澤委員: これまで会長を務めてこられた昆委員を推薦いたします。

議長: ただいま、田澤委員から昆委員が推薦されました。御異議ございませんか。

各委員: (異議なし)

議長: 異議がないようですので、昆委員を会長に決定いたします。

会長が決定しましたので、議長を交代します。

議長(昆会長): それでは、続きまして、副会長の選出を行います。

副会長の選出は、青森県私立学校審議会運営規則第4条第2項の規定で、指名推薦とされております。どなたか推薦をお願いします。

花田委員: これまで副会長を務めてこられた田澤委員を推薦いたします。

議長: ただいま、花田委員から田澤委員が推薦されました。御異議ございませんか。

各委員: (異議なし)

議長:異議がないようですので、田澤委員を副会長に決定いたします。

田澤副会長、よろしく申し上げます。

<会議の公開>

議長:ここで、会議の公開又は非公開についてお諮りします。

審議会の会議は原則として公開することとしておりますが、個人や法人情報等、青森県情報公開条例の不開示情報に該当する情報について審議等を行う場合には、会議を公開しないことができるとしております。

今回の案件のうち、協議事項につきましては、現在、計画段階である法人情報となっており、これを公開することで法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、会議を公開しないこととすべきと考えますが、いかがでしょうか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、協議事項については、非公開とすることとし、傍聴者の方々には、協議事項に係る資料以外の資料を配付することとします。

事務局から資料の配付をお願いします。

(事務局から傍聴者へ資料配付)

<諮問>

議長:次第に従いまして、次第4「諮問・答申事項」に入ります。

(事務局から各委員に諮問書の写しを配付)

議長:諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「青森山田高等学校建築デザイン科廃止認可」について、事務局から説明願います。諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「青森山田高等学校建築デザイン科廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料に基づき説明)

議長: それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

各委員: (異議なし)

議長: それでは、審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

(事務局から各委員に答申書案配付)

議長: 答申書の文案につきまして、御異議ありませんか。

各委員: (異議なし)

<協議>

議長: 続きまして、次第5「協議事項」に入ります。

協議事項については、非公開で行いますので、傍聴者の皆様は、一旦ここで退室願います。

(非公開)

<その他>

議長: 次に、次第6の「その他」に移ります。

ここからは公開で行うこととなりますので、傍聴者の入室を認めます。

「平成26年度第1回全国私立学校審議会連合会理事会の報告について」ですが、理事会に出席された田澤委員から報告をお願いします。

田澤委員: それでは報告させていただきます。

去る、6月30日に東京都のアルカディア市ヶ谷で開催されました、全国私立学校審議会連合会の平成26年度第1回理事会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

はじめに、全国私立学校審議会連合会会長からあいさつがあり、その後、平成25年度の事

業・決算・監査報告及び平成26年度事業計画・収支計画などについて報告があり、了承されました。

また、平成26・27年度の役員が選出されましたが、北海道・東北支部から、私が副会長に選出され、今後2年間務めることとなりました。

最後に司会の福島事務局長から、全審連、全国私立学校審議会連合会では、広域通信制の高等学校の問題が懸案事項となっているという話がありました。

問題のある事例についての調査を文部科学省にお願いをし、その報告書も出されておりますが、それでもなお、十分な調査ではないということも指摘されておりまして、今後さらに、実態について文科省の方で積極的に調査を進めて、問題点を私学の方にも示してほしいという要望書を出しているとのことでした。

また、現在の入試制度につきましても、具体的な問題点については出されませんでした。様々な課題を抱えているというお話もありました。

なお、今年度の総会が10月30日と31日の2日間にかけて、岡山県で開催されることとなっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長:ありがとうございました。

広域通信制についてはずっと問題になっており、幸いにも青森県内では具体的に問題は起きていないんですが、他県では通信制を広域で展開していき、教育の内容や質において、心配な状況が起こっています。しかし、広域ですので、県教委が指導することがなかなか難しいということがあるんですよ。どこが指導するのかというところで困っている県があるんですね。

そういう問題が続いていて、審議会で相談しても解決しないと言うことで文科省で考えてもらいたいということなんだと思います。

ただいまの報告につきまして、何か御質問等はございませんか。

発言がないようですので、この件については、これで終わります。

最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

司会:次回の審議会は11月頃を予定しております。日程につきましては調整の上、おって御連絡させていただきます。

議長:それでは、本日の案件は全て終了しましたので、事務局の方にお返しします。

司会:どうもありがとうございました。これをもちまして第282回青森県私立学校審議会を閉会します。